

静岡労働局では

リモートや訪問による コンサルティングを 無料実施しています！



次のような疑問や悩みはありませんか？

- ① 時間外労働を削減したいけれど、方法がわからない...
- ② 年次有給休暇の上手な活用方法を知りたい
- ③ その他職場での労使間のトラブルを回避したい...
- ④ どのような助成金を活用できるのか知りたい

こうしたお困りごとに電話でご相談に応じるほか
**リモート個別相談やコンサルタントの派遣を
無料で実施しております！
お気軽にお問合せください！**



働き方・休み方改善コンサルタント

私たちが担当します！



静岡労働局 雇用環境・均等室まで、裏面の「申込書」をFAX
により申し込んでください。

後ほど担当より連絡させていただきます。

TEL： 054-252-5310

FAX： 054-252-8216

申込から相談会まで

(1) 申し込み 下記の申込書にご記入の上、FAXにて申し込みをしてください。

(2) 相談案内 申し込みから1週間以内に担当者より、相談日、相談方法、注意事項等をお電話するか、申込の際に記載していただいたメールアドレス宛てに連絡します。

(3) 予めご了解いただきたい事項（リモート相談をご希望の方へ）

- ・上記(2)の相談案内にて連絡されたところに従い、指定された時間までに連絡したURLへアクセスしてください。
- ・通信環境がよくない場合の対応はいたしかねます。
- ・相談に伴う通信料はご相談者様のご負担となります。

働き方・休み方改善コンサルティング申込書

事業場名			
所在地	〒 -		
電話番号	()	FAX E-MAIL	()
ご担当者	(職名)	(氏名)	
事業内容		労働者数	人
ご相談内容	(簡潔に記載してください。)		
コンサルティングの希望日時	第1希望	令和 年 月 日 ()	時頃
希望実施方法	第2希望	令和 年 月 日 ()	時頃
	希望する実施方法 (選択してください)	・リモート ・コンサルタントの事業場訪問	

利用状況等によりご希望に添えない場合もありますので予めご承知ください。

また、本紙に記載された個人情報につきましては、コンサルティング申込の把握のみに使用し、申込事業場の許可なく第三者へ提供することはありません。

【送付先】 〒420-8639 静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎5階

静岡労働局 雇用環境・均等室

働き方・休み方改善コンサルタント 白井・川口・亀澤

電話：054-252-5310 FAX：054-252-8216

※ご相談の内容によっては「働き方改革推進支援センター」を紹介する場合があります。

※ご記入いただいた個人情報につきましては、当該相談の運営目的以外に使用することはありません。